



株式会社パートナー住宅流通 SDGs宣言

宣言日 2023年10月16日

宣言者 代表取締役 依田 博光

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

公正な事業慣行

コンプライアンスや個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・経営理念・目標の明文化
- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・コンプライアンス違反発生時の対応手順整備
- ・経営体制・組織体制の明文化



社会貢献・地域貢献

地元での情報力を活かして環境・社会と調和した事業発展を目指し、住みよい街づくりに貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・情報提供やリノベーションによる空き家住宅解消への貢献
- ・地域イベント・街おこしへの協賛
- ・地元企業との積極的な協力



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・省エネに貢献する設備の導入
- ・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の積極提案



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

